

URC(分類改正改訂委員会)の ICD 改正作業年間スケジュール

1. ICD-10 改正提案を、以下の期間に URC 事務局まで提出する。
WHO 国際統計分類協力センター長からの提案：2月1日～3月31日
(MRG からの提案：3月1日～4月30日)
2. URC 事務局は集められた ICD-10 改正提案について体裁を整え、ウェブ上の ICD 改正プラットフォームに掲載する。
3. 第 1 回投票 (7 月上旬～中旬締切り)
URC メンバーは ICD-10 改正勧告案に対する意見をプラットフォームに提出する。
14 の協力センター長 (日本は、国際分類情報管理室長が投票権をもつ)、MRG、MbRG の各議長、WHO 担当官による投票によって決定。
“yes”、“no”、“can’t decide”により意思表示し、コメントを記入する。また、他のメンバーからの意見、質問に対応する。
4. 第 2 回投票 (9 月中旬～下旬締切り)
第 1 回投票と同様。
5. WHO-FIC 年次会議 URC における投票(10 月中旬～下旬)
URC 事務局は WHO と相談しながらすべての提案を確認し、意見が分かれた等の案件は、年次会議で議論し、決定する。年次会議で意見の一致が見られない場合は、発案者は、翌年に再提案するか、提案を取り下げるかの選択が与えられる。
6. URC は ICD-10 改正勧告について年次会議期間中の諮問会議において承認を求める。
7. 翌年 1 月末までに勧告するリストが作成され、WHO のホームページに掲載される。

今後の対応について

- (1) WHOへの意見提出先はICD改正プラットフォームとなっており、過去に提案された内容を見ることができる。
<http://extranet.who.int/icdrevison/nr/login.aspx?ReturnUrl=%2fidrevision%2fDefault.aspx>
- (2) これを受けて、各学会から提出された意見のうち、特段の国内調整を必要とせず、また国際的な議論にも十分耐えられるエビデンスが準備でき、WHO内での合意形成が見込まれるものについて、順次このプラットフォームに掲載することとしたい。
- (3) 今回各学会から提出していただいた意見のうち、上記の条件を満たすものについて、国際分類情報管理室で委員長及び各学会と相談しつつ決定したいと考えている。また、プラットフォームへ入力する際には所定の様式に従う必要があること、また、意見提出後、関係者の議論の過程で質問への回答や根拠資料の提出を求められることがあるので、これらの作業に当たっては各学会のご協力をお願いしたい。
- (4) 国際分類情報管理室では、ICD専門委員会委員からの提案を**2月末日**までにとりまとめ、**3月31日**までにプラットフォームへの掲載を行う予定。